

表 I - 1 かんきつ類 Citrus fruits の代表作物の例 (案)

作物群名 ／小作物群名		代表作物例			作物群／小作物群に対する 登録により農薬が使用可能 となる作物	
		生産 ¹	消費 ²	名称		農薬登録の申請に 必要な試験例数
小 作 物 群	小粒かんきつ		c3	かぼす	いずれか1種類の作物 で2例以上	かぼす、きんかん、すだち、 ゆず、レモン、 その他の小粒かんきつの果実
			a3 c3	すだち		
			a3 c3	ゆず		
			a2 c2	レモン		
	中粒かんきつ	**	a1 c1	みかん	みかんを6例以上 及び 伊予柑又は不知火のい ずれかの作物で3例以 上	伊予柑、オレンジ、不知火、 ぼんかん、みかん、 その他の中粒かんきつの果実
		*	c2	伊予柑		
		*		不知火		
	大粒かんきつ <small>注)</small>	*	a1 c2	なつみかん	いずれか1種類の作物 で3例以上*	グレープフルーツ、 なつみかん、はっさく、 その他の大粒かんきつの果実
		*	c2	はっさく		
	かんきつ類					上記の作物全て (かんきつ類)
小粒かんきつ				かぼす、すだち、ゆ ず、レモンのいずれか 1種類の作物で3例以 上 又は かぼす、す だち、ゆず、レモンの いずれか2種類の作物 で各2例以上		
中粒かんきつ				及び みかんを6例以上		
大粒かんきつ				及び なつみかん又ははっさ くのいずれか1種類の 作物で3例以上		

1 ** : 「生産量が特に多い農作物」

* : 「生産量が多い農作物」

2 a1 : 「短期の消費量が多い食品」

a2 : 「短期の消費量が中程度の食品」

a3 : 「短期の消費量が少ない食品」

c1 : 「長期の消費量が多い食品」

c2 : 「長期の消費量が中程度の食品」

c3 : 「長期の消費量が少ない食品」